

## 第2節 雨水利用タンクについて

雨水利用タンクとは、雨水利用のために屋根などに降った雨水をためられるようにするタンクです。ためた雨水は、植木への散水や洗車のほか、災害が発生した際は、飲料水以外の生活用水にも利用できます。

### ①公共施設の設置状況

H12：豊岡・金子・宮寺・黒須・扇・藤沢東小学校、豊岡・武蔵中学校

H13：藤沢・藤沢南・藤沢北・狭山・西武・仏子・新久・高倉小学校、金子・西武中学校

H14：東金子・東町小学校、黒須・野田・東金子・上藤沢・藤沢・向原・東町中学校、市民会館

H15：豊岡・高倉・西武中央・東金子保育所、農業研修センター

H16：金子第一・金子第二・二本木保育所

H19：藤沢・宮寺保育所

※ 上記以外に個別に設置された施設：藤沢第二保育所(H12)、藤沢公民館(H12)、健康福祉センター(H14)、市民活動センター(H16)、市役所本庁舎(H20)、

### ②個人住宅への設置補助状況

市では、地域の水の循環を保つため、一般家庭で設置する雨水利用タンクに対し、補助金を交付しています。

補助金額は、雨水利用タンクの購入と設置にかかる費用の2分の1以内とし、2万円が限度となります。ただし、1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額となります。

設置補助状況（基数）の推移については次のとおりです。

（単位：基）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
個人住宅	9	16	11	14	12	8	6	6	9	9

（I・列-政策課資料より）

### 第3節 省エネルギー対策について

#### 住宅用省エネルギー設備設置費補助制度

市では平成 28 年度から、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築及び地球温暖化防止に寄与することを目的として、住宅用省エネルギー設備に対し、補助金を交付しています。

補助状況は、次のとおりです。

(単位：件)

	H30	R元	R2	R3
太陽光発電システム	61	47	50	20
太陽熱利用システム（自然循環型）	0	0	0	0
太陽熱利用システム（強制循環型）	0	0	0	0
定置用リチウムイオン蓄電池	21	42	41	25
ガスエンジン給湯器	—	—	—	—
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	10	3	3	0
HEMS	17	12	21	6

(I・クーン政策課資料より)

※ガスエンジン給湯器は、平成 29 年度までで終了。

なお、平成 27 年度までは、一般住宅に設置する太陽光発電システムに対し、補助金を交付していました。補助状況の推移については次のとおりです。

(単位：件)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
個人住宅	70	77	144	163	153	138